

# 環境分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

## 生活再建：ペットに関して避難所、一時預かり及び仮設住宅での対策

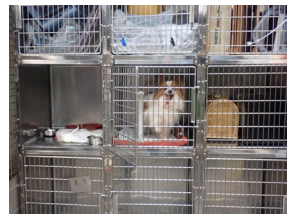
・被災により、ペットの飼養が困難となる被災者や飼い主とはぐれてしまうペット等が発生



- ・トレーラーハウスを設置し、避難所でのペットの飼養スペース確保
- ・獣医師会等と連携して、被災者のペットの一時預かりの実施
- ・飼い主とはぐれてしまったペットの保護・返還等
- ・石川県を通じて、市町に対し仮設住宅でのペット受入れについて働きかけを行い、石川県内の**全市町において仮設住宅へのペット連れ入居可能な運用を実現**



珠洲市に設置したトレーラーハウス



動物病院でのペットの一時預かり

## 公費解体：解体総数、災害廃棄物処理体制

公費解体申請棟数：42,385棟

(令和7年12月31日時点石川県発表・別管理建物※除く)

※修繕・利活用を検討している建物や、大規模建物などの解体に時間を要する建物

【市町ごと】

珠洲市：8,335棟、輪島市：11,820棟、能登町：4,516棟、穴水町：2,790棟、七尾市：6,482棟、志賀町：4,778棟、6市町以外：3,664棟



石川県穴水町 民家の被害



石川県輪島市 輪島朝市



令和7年1月31日及び7月31日に改定された「公費解体加速化プラン」に沿って災害廃棄物処理を推進

(解体完了棟数(累計)：42,385棟(令和7年12月末時点))

(災害廃棄物処理量(累計)：約359万トン(令和8年2月末時点))

- **令和7年12月末**で、別管理建物を除き**全ての解体が完了**。
- 令和8年2月末**で、当初目標より1か月早く、別管理建物を除き**全ての災害廃棄物処理が完了**。

【これまでの主な取組】

- ✓ 申請書類の合理化に関するマニュアル等の策定・改訂
- 法務省と連携し、建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とするとともに、法務局による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化
- ✓ 仮置場の追加確保
- ✓ 道路、鉄道及び海上輸送により県外への広域処理体制を強化



輪島朝市(令和7年4月8日)



- ・別管理建物については、所有者の意向に寄り添いながら、着実に解体・撤去を進める。

## インフラ等：浄化槽

- ・公共浄化槽は約1,500基が被災。このうち約500基は、公費解体による撤去等のため住民の復旧意向が無い事案。
- ・個人設置型浄化槽は約3,000基が被災。この中にも、住民の復旧意向が無いケースが相当数存在。



地震により浮き上がった浄化槽(画像は七尾市内の例)



- ・公共浄化槽は、市町が住民の復旧意向を確認できたものから順次復旧工事を発注。発注した1,061基のうち**1,035基は復旧完了し、残りの26基も着手済**。
- ・個人設置型浄化槽は、市町において1,671基の復旧補助申請(住民が申請主体)を受付し、復旧工事に着手済。うち、復旧完了報告があるものが**1,384基**※。

※工事業者からの復旧完了報告にはタイムラグがあるため、復旧完了したものの直近の基数が必ずしも全て反映されているわけではない。

【主な取組】

- ・浄化槽復旧費用に対して補助を実施
- ・県・業界団体と連携し工事業者を確保。住民アンケートを通じた工事業者とのマッチングを実施
- ・コールセンターを設置して復旧工事や補助申請に係る問い合わせ等に丁寧に対応



- ・公共浄化槽は、**復旧意向がある住民の復旧工事は概ね完了**。引き続き、各市町の進捗把握と財政支援を行い、復旧工事を推進。

- ・個人設置型浄化槽は、引き続き、住民へのフォローアップや希望者への工事業者のマッチングを実施し、**住民ニーズを踏まえ順次対応**※。

※補助申請から復旧工事完了までの標準的な所要期間は1ヶ月程度